官民連携ピッチセミナー

「企業版ふるさと納税、PFI事業にみる民間提案型公民連携事業の可能性」

一般社団法人チームまちづくり　理事
メインストリート・マネジメント・リサーチ合同会社　代表社員

松本博之

公民連携事業とは・・・
公民連携事業の種類

■指定管理者制度（管理委託制度）➡「公設民営方式」

■公共施設での広告や公共施設のネーミングライツ

■PFIによる整備事業

■民間提案制度

➡企業版ふるさと納税

■包括連携協定の締結➡地域の課題解決・よりよい市民サービス

■市場化テスト

さいたま市

■公民連携コミュニティ➡関連セミナー事業、ネットワーク構築

藻谷浩介氏　提供資料①

空き家が一番多い都道府県は？

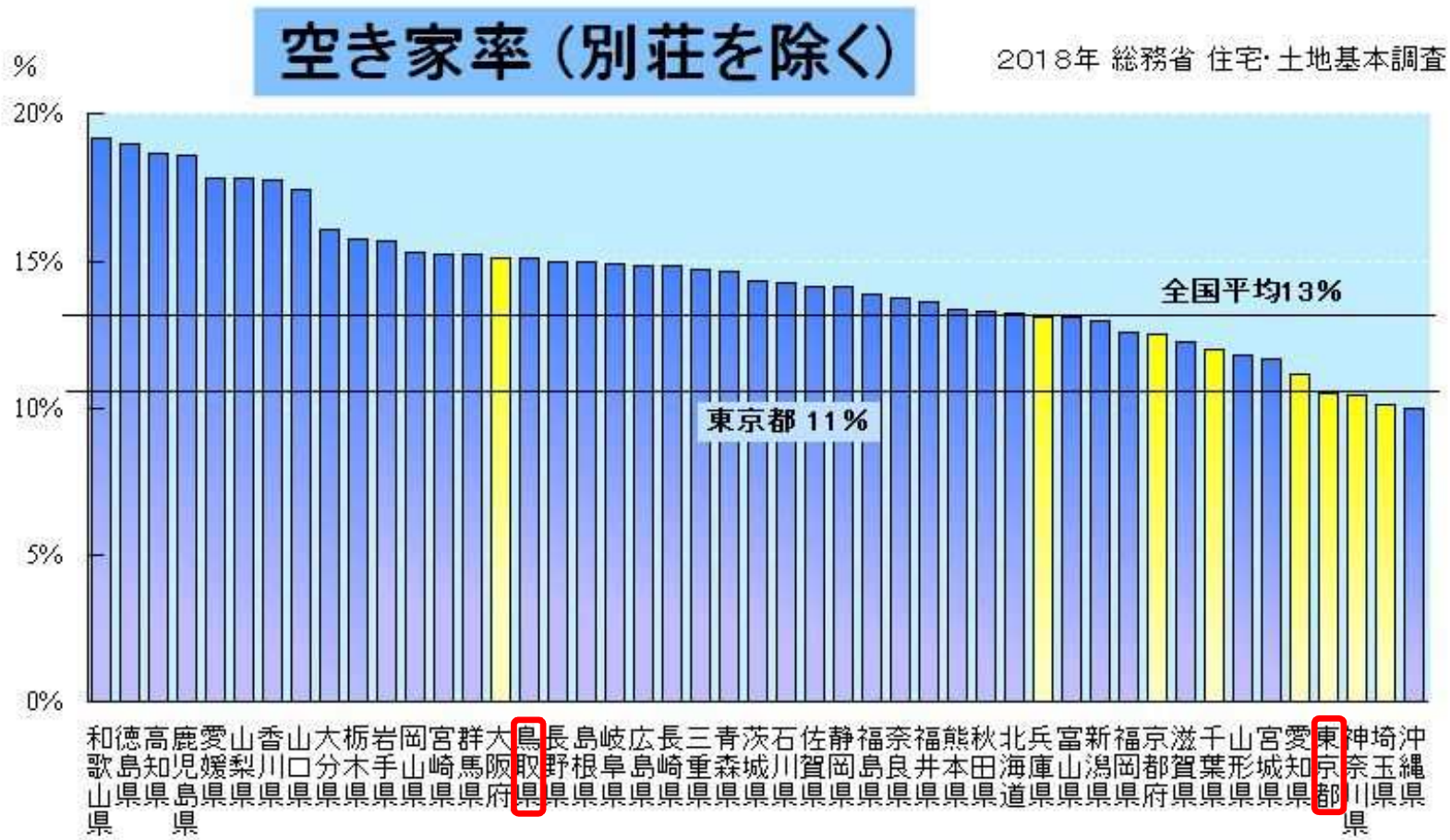

藻谷浩介氏　提供資料②

空き家の10軒に1件は東京にある

藻谷浩介氏　提供資料③

減る15～44歳/増える70歳以上

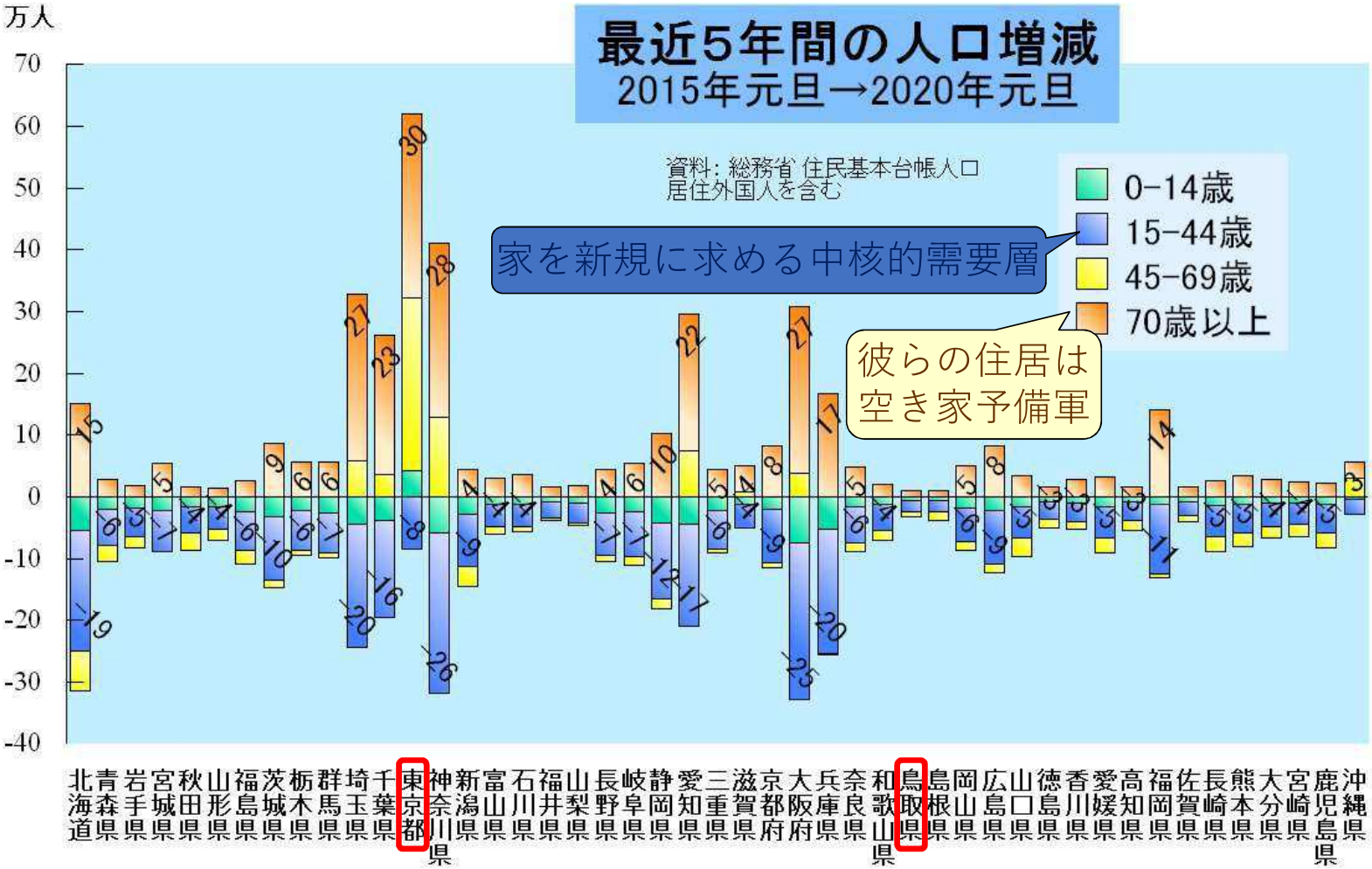

空き家が増えるのは
景気が悪いからではない！！！

□動脈産業側の問題

　若者が減っているのに、容積率をフル利用した新規住宅供給を続けている。

➡市場経済原理が正常に働けば、新規供給が減るはずだが、認識が“昭和のまま”

■静脈産業側の問題

　空き家解体＊再生活用が産業化していない。

➡公民連携(PPP)で産業化するのは「当然の近未来」

空き家対策の誤解

■「空き家」は家の問題である➡✕
□「空き家」は人の問題である➡◎
■「空き家」は所有者が取組むべき問題である➡✕
□「空き家」は地域が取組みべき問題➡◎
■「空き家」リスクはなってみないとわからない➡✕
□「空き家」リスクは予見できるし、事前に対策を取れる➡◎
■「空き家」は解体工事だけがビジネスの可能性がある➡✕
□「空き家」の「上流～中流～下流」その全てがビジネスチャンス➡◎
上流➡「空き家予防対策セミナー」等、住み続けるためのビジネス
中流➡「利活用・再生活用」等のビジネス
下流➡「解体工事」等、解体後及び解体後のビジネス